

# 業 務 概 要

令和5年度  
(令和4年度実績)

札幌市子ども発達支援総合センター

# 目 次

## 第1章 札幌市子ども発達支援総合センター・・・・・・・・・・ 1～8

- 1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
- 4 組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 予算・決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- 6 概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 7 敷地面積等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 第2章 医療部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～37

- 1 子ども心身医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～30
- 2 発達医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31～37

## 第3章 通園施設部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38～58

- 1 はるにれ学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40～45
- 2 かしわ学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46～51
- 3 ひまわり整肢園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52～58

## 第4章 入所施設部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59～73

- 1 児童心理治療センターこころぼ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59～65
- 2 自閉症児支援センターさぼこ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66～73

## 第5章 その他の部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74～82

- 1 地域支援室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74～76
- 2 栄養部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 3 講演・実習等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78～82

# 第1章 札幌市子ども発達支援総合センター

## 1 概要

札幌市子ども発達支援総合センターは、お子さんの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、札幌市の複数の施設が集まり平成27年4月1日に開設した複合施設である。

児童精神科、肢体不自由児などを対象にした小児科・整形外科などを持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前のお子さんのための通所部門として児童発達支援センター（医療型・福祉型）があり、それぞれの部門が協働しながら一人ひとりのお子さんに対して必要な支援を考えていく施設となっている。

## 2 基本理念・運営方針

### 札幌市子ども発達支援総合センター 愛称“ちくたく”

#### 基本理念

札幌市子ども発達支援総合センターは多様な視点による適切かつ高度な支援や関係機関との連携によって札幌市全体の支援体制の向上を目指します。

#### 運営方針

札幌市子ども発達支援総合センターは、基本理念をもとに、以下の運営方針にそって、子どもの心と体のそだちに寄与します。

1. 発達の遅れや障害のある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療、福祉支援を総合的に提供します。
2. 施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図ります。

#### 名前の由来

「心・知をはぐくむ（知育）」、「体をはぐくむ（体育）」をかわいらしく表現しました。また、時計の秒針のようなイメージで、ゆっくり、少しずつでも成長してほしいという思いが込められています。

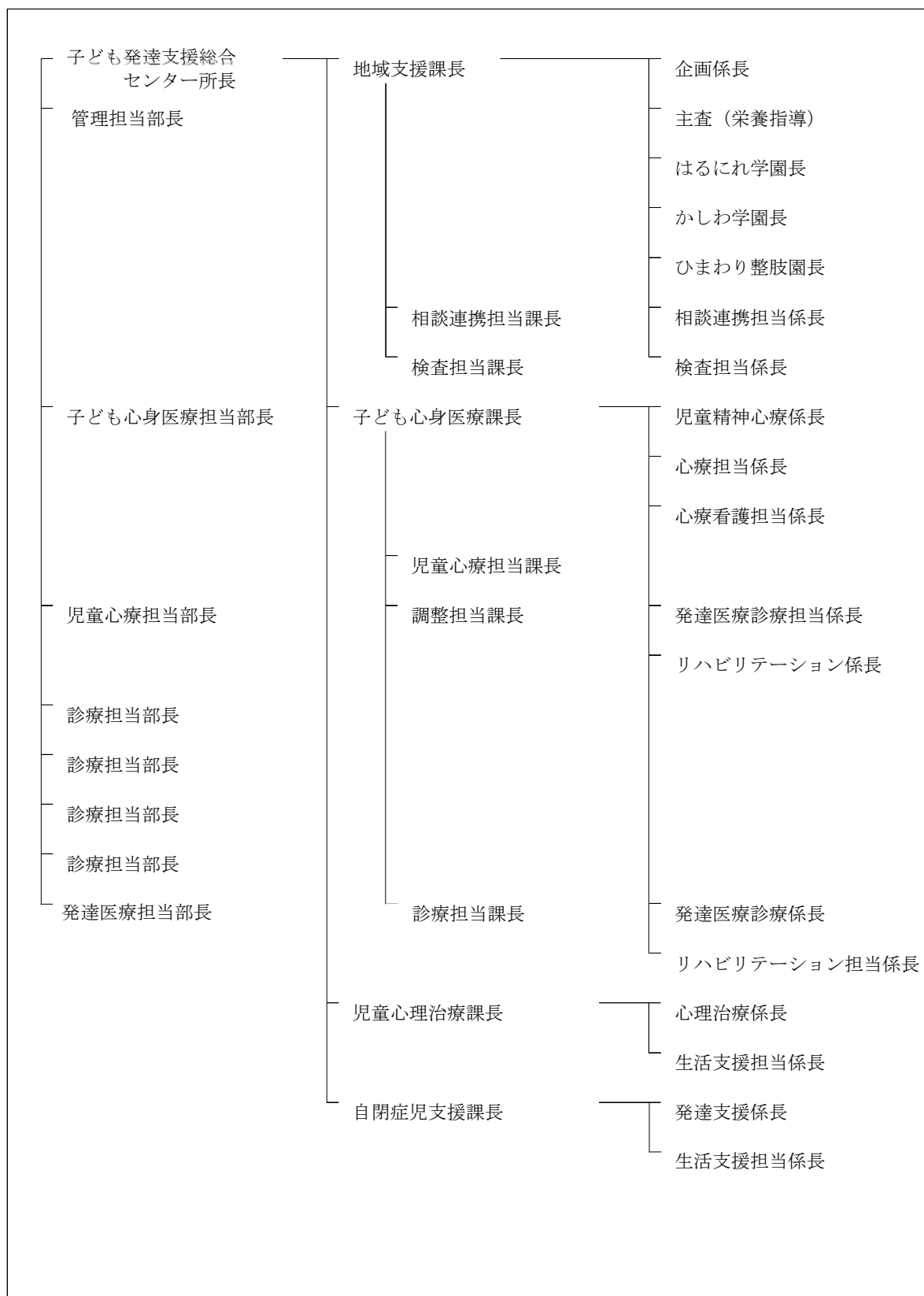
### 3 沿革（旧静療院からの沿革）

明治40年	後の静療院となる区立札幌病院（現在の市立札幌病院）円山精神病舎を建築
昭和 7	円山精神病舎が狭隘となり静療に適さなくなったため、移転・新病棟の建築
8	精神病棟（静療院）の着工により、精神神経科を内科から分離
9	静療院の落成（木造平屋型）
11	男子患者の保護病室・女子患者の保護病室新設
28	男子保護病棟改造工事
29	女子保護病棟の増築、防火貯水槽設置
30	男女保護病棟の増改築を行う
32	西保護病棟便所新設
33	西保護病棟補修改造、病棟整備による増床
36	静養病棟、旧看護婦宿舎の改築による増床
37	本院の事務係を分離し、平岸分院（静療院）に事務係を置く
42	札幌市建設5年計画において、平岸分院改築確定
46	平岸分院改築工事着手（3か年継続事業）
48	静療院の建替工事竣工（木造平屋型から高層集約型へ） 鉄筋コンクリート造、地上5階、地下1階 静療院の全面改築を機に小児特殊病棟を開設し、外来及び病棟業務を開始
49	札幌市立澄川小学校分教室（情緒障害児学級）開設
50	札幌市立平岸中学校分教室（情緒障害児学級）開設
53	基準看護（精神特2類）の承認
57	「第1種（医療型）自閉症児施設 のぞみ学園」を開設
平成 4	第2次5か年計画に静療院病棟再編計画が盛り込まれる 静療院病棟再編計画（マスタープラン）の策定
平成 5	病院名称を「市立札幌病院附属静療院」から「市立札幌病院静療院」に変更
8	静療院改修工事竣工（平成6年度～平成7年度継続費） 静療院病棟再編事業完了
17	市立札幌病院パワーアッププラン（精神科医療の再編）策定
18	市立札幌病院中期経営計画（静療院再編計画）策定 重度認知症ダイケア廃止。老人認知症病棟及び成人2階病棟の閉棟
19	老人認知症病棟を全面改修し小児特殊病棟として開設
21	市立札幌病院新パワーアッププラン策定
21	自閉症児病棟（のぞみ学園）改修工事

- 平成 22 年 成人部門の本院への移転統合が決定（平成 24 年度当初を予定）  
のぞみ学園の改修拡張工事（旧小児棟 2 階部分）が完了し供用を開始
24. 4 成人部門が市立札幌病院へ移転統合し、児童部門のみが現在地で診療開始  
病院局（企業会計）から保健福祉局（一般会計）に移管され、名称を「札幌市児童心療  
センター」に変更
25. 12 市長副市長会議において、外来部門の継続・病棟の福祉施設化の方針決定
26. 3 札幌市障がい児・者支援複合施設改修工事竣工  
小児特殊病棟及び自閉症児病棟（のぞみ学園）休棟
26. 5 保健福祉局知的障害者更生相談所（まあち）及び子ども未来局児童療育課  
かしわ学園、ひまわり整肢園が児童心療センター庁舎に移転
27. 3 子ども未来局発達医療センターが児童心療センター庁舎に移転  
札幌市児童心療センター（病院）の廃止  
発達医療センターが休診
27. 4 札幌市子ども発達支援総合センター（愛称：ちくたく）開設  
機構改革により子ども未来局発達医療センターが移管され児童心療センター外来部門と  
併せ、札幌市子ども心身医療センター（無床診療所。児童精神科・小児科・整形外科・  
眼科・耳鼻咽喉科）開設  
発達医療センターは 1 年間休診  
機構改革により子ども未来局の 4 通園施設（はるにれ学園、かしわ学園、みかほ整肢園、  
ひまわり整肢園）が保健福祉局に移管  
小児特殊病棟が児童心理治療施設（愛称：ここらぼ）として、自閉症児病棟（のぞみ学園）  
が福祉型障害児入所施設（愛称：さぽこ）として、業務開始  
発達医療センター移転に伴う通園困難者対策として、シャトルバス運行開始（南平岸駅－  
札幌市子ども発達支援総合センター間）
28. 4 発達医療センターが再開
- 令和 2. 4 みかほ整肢園の管理運営を指定管理者制度へ移行

## 4 組織機構図

令和5年4月1日現在



## 5 予算・決算

### (1) 歳入

(単位：千円)

科目	予算	決算
使用料		
保健福祉庁舎施設等使用料	459	239
児童発達支援施設使用料		
かしわ学園	63,357	50,231
はるにれ学園	52,135	51,702
医療型児童発達支援施設使用料		
ひまわり整肢園	6,989	10,392
子ども心身医療センター使用料	111,051	134,849
発達医療センター使用料	39,264	30,111
児童心理治療施設使用料	69,670	77,913
福祉型障害児入所施設使用料		
福祉型障害児入所施設使用料	24,180	11,840
福祉型障害児入所施設措置費	30,250	34,690
手数料		
子ども心身医療センター手数料		
外来文書料	1,211	1,131
発達医療センター手数料		
外来文書料	462	240
保険料		
保険料	0	171
保健福祉費雑入		
保健福祉その他雑入	1,889	2,469
合計	400,917	405,978

(2) 歳出

(単位：千円)

事業名	予算	決算
子ども発達支援総合センター運営費	401,000	415,696
児童心理治療センター運営費	31,750	23,410
自閉症児支援センター運営費	25,658	21,816
かしわ学園運営費	7,965	7,325
はるにれ学園運営費	10,843	9,769
ひまわり整肢園運営費	7,896	5,234
合計	485,112	483,250





## 7 敷地面積等

### (1) 施設概要

所在地 062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1番21号

電話 011(821)0070 FAX 011(821)0241

ちくたく(平岸庁舎)の構成施設

- ・子ども心身医療センター
- ・かしわ学園(福祉型児童発達支援センター)
- ・ひまわり整肢園(医療型児童発達支援センター)
- ・児童心理治療センター“ここらぼ”(児童心理治療施設)
- ・自閉症児支援センター“さぼこ”(福祉型障害児入所施設)

以下別庁舎(札幌市児童福祉総合センター)

所在地 060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目

- ・発達医療センター(3階)
- ・はるにれ学園(福祉型児童発達支援センター)(1階)

### (2) 敷地面積・延床面積

#### ア 敷地面積

子ども発達支援総合センター庁舎 31,739m<sup>2</sup> (駐車場2,567m<sup>2</sup>、第2かしわ学園用地4,116.98m<sup>2</sup>、のぞみ分校賃貸契約部分面積を含む)

のぞみ分校(教育委員会と賃貸契約)敷地面積2,162.8191m<sup>2</sup>、延床面積1,795.254m<sup>2</sup>

#### イ 延床面積 12,782.23 m<sup>2</sup>

管理棟 2,246.49 m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造3階建)

B棟 5,848.0 m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造5階建)、C棟 1,198.59 m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造2階建)

D棟(自閉症児支援センター“さぼこ”) 899.44 m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造2階建)

E棟(児童心理治療センター“ここらぼ”) 1,435.82 m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート一部鉄骨造1階建)

体育館 240.73 m<sup>2</sup> (鉄骨造1階)、ボイラー機械室 194.75 m<sup>2</sup> (1階、地下1・2階)

自家発電室 31.5 m<sup>2</sup> (1階)、排水ポンプ室 10.89 m<sup>2</sup> (1階)

灯油保管庫 6.58 m<sup>2</sup> (1階)、ひまわり整肢園棟 517.95 m<sup>2</sup> (鉄骨造2階建)

渡り廊下(5か所) 151.49 m<sup>2</sup> (1・2階)

#### ウ その他(延床面積から除く)

バス用車庫(大) 78.47 m<sup>2</sup> (1階)

バス用車庫(小) 36.73 m<sup>2</sup> (1階)

公用車用車庫 9.60m<sup>2</sup> (1階)